

## 第4部 計画の推進体制と進捗管理

安心して子どもを生み、楽しく子育てができる環境を整えるためには、市民や企業、行政が協働して、社会全体で子どもや子育て家庭を支えていくことを基本に、諸施策を総合的かつ効果的にすすめる必要があることから、本計画の推進にあたっては、社会経済情勢や国の動向、市民ニーズの変化や他計画との整合性を保ちながら、的確かつ柔軟にすすめることとします。

### 1. 計画の推進体制

#### (1) 市民

市民には、安心して子どもを生み育てることができるよう、地域全体で子どもと子育て家庭に対し、思いやりを持ち、見守り支えていくことが望まれています。

#### (2) 企業

企業には、男女がともに働きながら豊かで充実した子育てができるよう、国や北海道、本市が実施する諸施策に協力するとともに、必要な雇用環境づくりの取組みをすすめることが望まれています。

#### (3) 行政

##### ① 庁内横断的な推進体制の強化

市役所内の関係部課による「帯広市こどもの施策推進委員会」を設置し、子どもに関する諸施策の総合調整や情報の共有化、おびひろ子ども未来プランの推進や検証、その他子どもに関する諸施策の実施や調査研究などを行うとともに、テーマ毎に検討を行う体制を整え、必要に応じた横断的取組みをすすめます。

##### ② 関係機関・団体との連携強化

母子保健や子育て支援に関わる団体などで構成される「帯広市健康生活支援審議会 児童育成部会」、青少年の健全育成に関わる機関、団体などで構成される「帯広市青少年問題協議会」、児童虐待防止に関わる機関、団体などで構成される「帯広市要保護児童対策地域協議会」などはもとより、個々の関係機関や団体などにより一層の連携強化をはかりながら計画を推進します。

さらに、市民や企業、各種ボランティア団体や地域団体などとも連携、協力しながら取り組みます。

## 2. 計画の進捗管理

本計画は、市民アンケートをはじめ、市民や関係団体などとの意見交換や、次世代育成支援対策推進法による後期市町村行動計画策定の地域協議会としての役割を担う「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」、「帯広市青少年問題協議会」において、現状と課題を把握する中で取り組むべき施策の方向を設定しています。

今後とも、施策の展開にあたっては、関係機関や市民、関係団体などと必要に応じ意見交換を行いながらすすめていくこととします。

また、施策などの目標値をもとに、進捗状況の点検を行い、その結果については毎年公表します。



(1) おびひろこども未来プランで設定する目標値

指標名	基準値	目標値 (平成 26 年度)
ファミリーサポートセンター事業	—	1 所
子育てに関わる 市民・団体ボランティア登録数	個人 83 人 (H20) 団体 6 団体 (H20)	個人 100 人 団体 10 団体
異年齢や世代間交流をすすめる 保育所・幼稚園数	24 所 (H21)	28 所
食育講習会年間開催回数	14 回 (H20)	30 回
認可保育所入所児童数 (夜間保育所を含む)	2,471 人 (H21)	2,473 人
低年齢児入所児童数 (認可保育所入所児童数の内数)	787 人 (H21)	916 人
家庭的保育受入枠	—	24 人
へき地保育所入所児童数	206 人 (H21)	185 人
延長保育実施認可保育所数	20 所 (H21)	26 所
休日保育受入枠 休日保育実施保育所数	15 人 (H21) 1 所 (H21)	30 人 2 所
一時保育受入枠 一時保育実施保育所数	30 人 (H21) 2 所 (H21)	45 人 3 所
病後児保育受入枠 病児保育受入枠	4 人 (H21) —	4 人 2 人
幼稚園の預かり保育児童数	198 人 (H20)	641 人
幼稚園・保育所・児童保育センター ・小学校の協議の場設置数	1 か所 (H20)	26 か所
児童保育センター入所児童数	1,549 人 (H21)	1,592 人
サンデーパパへの延べ参加組数	411 組 (H21)	450 組
子育て応援事業所の登録数	112 事業所 (H20)	202 事業所

(2) 第六期帯広市総合計画と共通する目標値

指標名	基準値	目標値 (平成31年度)
要保護児童の相談件数	190件 (H19)	520件
3歳児のむし歯保有率	27.6% (H19)	20.0%
麻しんの予防接種率	89.2% (H19)	95.0%
乳児家庭への訪問率	37.6% (H19)	85.0%
子ども1人当たりの 子育て支援センター等の利用回数	10.2回 (H19)	12.0回
子育てメール通信の利用率	23.8% (H20)	60.0%
母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	67.3% (H18~20平均)	72.0%
保育所・幼稚園の利用率	55.2% (H19)	57.5%
配偶者等からの暴力に係る相談件数	63件 (H19)	89件
育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2% (H19)	31.0%
子どもの居場所づくり参加児童数	7,575人 (H19)	31,100人
児童会館の入館者数	10.9万人 (H17~19平均)	12.0万人
総合型地域スポーツクラブの設置数	2か所 (H19)	8か所
青少年リーダー養成事業参加者数	208人 (H19)	260人
巡回指導による不良行為等の被指導者数	37人 (H17~19平均)	29人
ユニバーサルデザインに関する 講座等への参加者数	234人 (H17~19平均)	370人
防犯灯の新設灯数	—	675灯
歩いていける身近な緑の充足率	78.3% (H19)	83.0%
都市公園のバリアフリー化率	35.4% (H19)	50.0%